

日本の軍縮・不拡散外交

2008年

平成20年3月

外務省 軍縮不拡散・科学部編集

「日本の軍縮・不拡散外交」第四版の発刊にあたって ～積極的な外交のために～



外務大臣 高村正彦

核兵器を始めとする大量破壊兵器などの軍縮及び不拡散を進めていくことは、安全保障環境を改善し、平和な世界を創るために日本と世界の国々が取り組まなければならない重要な課題です。

日本は、核の惨禍を二度と起こさないという唯一の被爆国としての強い決意から、非核三原則を国の基本政策として掲げ、核軍縮・不拡散体制の維持・強化を訴え様々な努力を行ってきました。昨年行われた2010年のNPT運用検討会議に向けた第一回準備委員会では、日本の天野ウィーン代表部大使が議長として議論のとりまとめに尽力し、準備プロセスの開始を成功裡に成し遂げました。また、日本は、1994年以来毎年国連総会に核軍縮決議案を提出していますが、去年は、これまで最多の170か国の支持を得て採択されました。通常兵器の分野では、日本は対人地雷問題に加え、武力紛争などで年に50万以上もの人々を殺傷しているといわれる小型武器の問題についても、積極的に取り組んでいます。

こうした日本の取組は、世界で高い評価を受けています。私自身、1999年の第1回CTBT発効促進会議で議長を務め、CTBTの早期発効のための努力を行い、また、対人地雷禁止条約締結時の外務大臣も務めたため、軍縮・不拡散の分野における日本の積極的な外交に対して、国内世論と世界の双方が抱いている期待を肌身で感じました。

今年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットにおいても、議長を務める我が国として、不拡散を重要項目の一つとして取り扱う予定です。北朝鮮やイランの核問題をはじめ、不拡散は引き続き国際社会が一致して取り組むべき重要な課題です。今次G8サミットにおいて、こうした問題に適切に対処し、核兵器のない世界に向けて核不拡散体制を強化するための有意義なメッセージを発することができるよう、議長国として最大限努める考えです。

「日本の軍縮・不拡散外交」は、軍縮・不拡散に係る様々な問題の背景と、それに対する日本の取組を可能な限り分かりやすく国民の皆様を紹介することを目指して発刊され、早くも第4版を迎えます。本書が日本の軍縮・不拡散外交について皆様が理解を深め、また、より積極的な外交に貢献して頂くための一助となることを願ってやみません。

平成20年3月